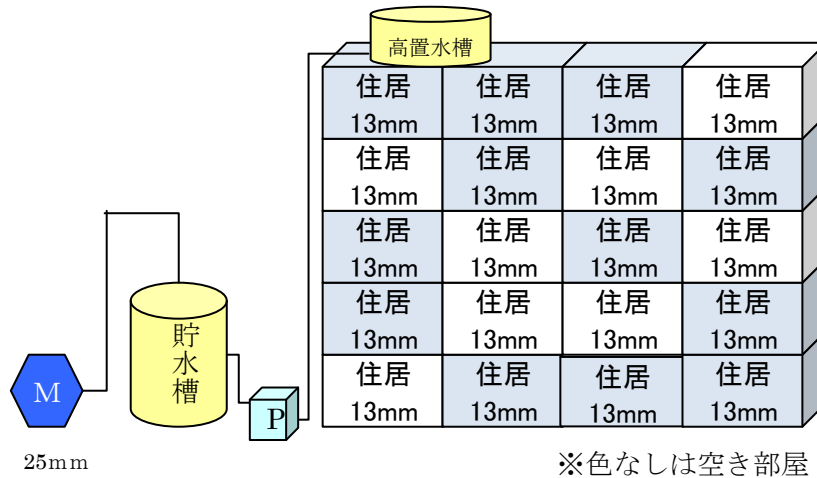


一括検針共同住宅の水道料金計算例 1 : 住居だけのビルの場合



市メーター口径	25mm
用途	家事用
算定口径・戸数 (満室20戸)	私設メーター口径13mm×12戸 (入居戸数)
使用水量 (市メーターで計量)	269m ³

1 基本料金 (税抜き) を計算します。

水道料金	下水道使用料
1,700円×12戸= <u>20,400円</u>	1,520円×12戸= <u>18,240円</u>

2 従量料金 (税抜き) を計算します。

使用水量 (269m³) を「各戸均等に使用した水量」 (22m³)×12戸と「余りの水量」 (5m³) に仕分けし、それぞれの料金を算出します。

「各戸均等に使用した水量」の1戸当たりの料金を計算 (①) した後、戸数を乗じて算出 (②) します。

次に、整数で割り切れない「余りの水量」の料金を算出 (③) します。

① 1戸当たりの使用水量及び従量料金

水道料金	下水道使用料
○使用水量 269m ³ ÷12戸=22.41... <u>22m³</u>	○汚水排出量 269m ³ ÷12戸=22.41... <u>22m³</u>
○従量料金	○従量料金
・第1段：20m ³ までの分 17円×20m ³ =340円	・20m ³ までの分 13円×20m ³ =260円
・第1段：21~40m ³ までの分 155円×2m ³ =310円	・21~40m ³ までの分 152円×2m ³ =304円
計 <u>650円</u>	計 <u>564円</u>

② 戸数分の従量料金

水道料金	下水道使用料
650円×12戸= <u>7,800円</u>	564円×12戸= <u>6,768円</u>

③ 整数で割り切れない分の使用水量及び従量料金

水道料金	下水道使用料
<p>○使用水量 $269\text{m}^3 - (22\text{m}^3 \times 12\text{戸}) = 5\text{m}^3$ 第1段の21~40m^3までの分に入ります。 $\left[\begin{array}{cc} 21\text{m}^3 \times 12\text{戸} < 269\text{m}^3 < 40\text{m}^3 \times 12\text{戸} \\ (252\text{m}^3) & (480\text{m}^3) \end{array} \right]$</p> <p>○従量料金 $155\text{円} \times 5\text{m}^3 = \underline{775\text{円}}$</p>	<p>○汚水排出量 $269\text{m}^3 - (22\text{m}^3 \times 12\text{戸}) = 5\text{m}^3$ 21~40m^3までの分に入ります。 $\left[\begin{array}{cc} 21\text{m}^3 \times 12\text{戸} < 269\text{m}^3 < 40\text{m}^3 \times 12\text{戸} \\ (252\text{m}^3) & (480\text{m}^3) \end{array} \right]$</p> <p>○従量料金 $152\text{円} \times 5\text{m}^3 = \underline{760\text{円}}$</p>

3 税込みの料金を計算します。

税抜きの基本料金と従量料金の合計額に1.10を乗じ、小数点以下は切り捨てます。

水道料金	下水道使用料
<p>基本料金 従量料金 $\{20,400\text{円} + (7,800\text{円} + 775\text{円})\} \times 1.10 = 31,872.5\text{円}$ \downarrow <u>31,872円</u></p>	<p>基本使用料 従量料金 $\{18,240\text{円} + (6,768\text{円} + 760\text{円})\} \times 1.10 = 28,344.8\text{円}$ \downarrow <u>28,344円</u></p>

4 水道料金と下水道使用料の合計額を計算します。

$31,872\text{円} + 28,344\text{円} = \underline{60,216\text{円}}$

* 例示している使用水量、水道料金、下水道使用料はいずれも2か月分です。